

【報 告】

SDGs における茶道 ～家庭科教育での活用の検討～

吉住夏菜、弓削田綾乃

Tea Ceremony in the SDGs ～ Investigation of its use in home economics education ～

YOSHIZUMI Kana, YUGETA Ayano

要旨

本稿は、日本に15世紀後半から継承されてきた茶道を、「SDGs」の要素を持つ生活文化としてとらえ、これまで教材として扱われてこなかった茶道の教育現場での活用について検討することを目的とする。本研究の意義は3つあると考える。1. SDGsを重視する現代の教育において、茶道が適切な教材としての側面を有していることを提唱できる。2. 教育を受ける生徒たちにとって、日本で継承されてきた茶道文化をSDGsの観点で体験することにより、自らのこととしてとらえられる深い学びにつながる。3. 実践者が減少傾向にある茶道文化の継承の場として、教育現場での持続的・効果的な取り組み方法を提案できる。その中で、今回は「学習指導要領における茶道の立ち位置」について報告したい。研究方法は、「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説編 技術・家庭編」と「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説編 家庭編」を対象として現状を分析し、教材としての茶道の活用の可能性を探る。

キーワード：茶道、持続可能な開発目標、家庭科、教育、学習指導要領

tea ceremony, SDGs, home economics, education, government course guidelines

はじめに

本稿は、茶道をSDGsの要素を持つ生活文化としてとらえ、学習指導要領における茶道の位置づけを論じる。15世紀後半に生まれた茶道は、現代でも継承されている日本文化の一つである。しかし、近年では、茶道人口が減少している現状である。その主な理由は、茶道経験者の高齢化であった（文献1）。だが同時に、15～29歳に焦点を当てたところ、若年層の茶道人口は増加傾向であった。その理由として、学校での部活動や文化体験等の影響が挙げられる。このことから、茶道の実践者を育成するために、若年層への積極的な取り組みが必要であると考えられる。一方で、日本の家庭科教育の現場では、中学校が2021年、高等学校が2022年に教科書改訂が行われた。その根底には、2015年9月に採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、国際目標Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標SDGs）が存在する。また、生活文化の継承に関する内容も大幅に追加された。茶道はSDGsに通じる、生活文化の継承の一つだと考える（例：第4の目標「質の高い教育」、第10の目標「人や国の不平等をな

くす」等)。そこで、SDGsや生活文化の継承といった観点から、茶道を家庭科教育に取り込むことは意義があるのではないかと考えるに至った。

そこで本稿では、家庭科教育における茶道の活用において、教育課程（カリキュラム）を編成する際に基準となる「学習指導要領」における茶道の活用の可能性を検討する。なお、その前提となる「学習指導要領」について、本稿の前半で整理し、目標や配慮事項、内容に沿って考察していく。

1. 学習指導要領の概要

(1) 学習指導要領改訂の経緯と目標

「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説」（以下：「中学校学習指導要領」）と「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説」（以下：「高等学校学習指導要領」）では、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えると予想されている（文献2、3）。その中で、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待されている。こうした変化の一つに、人工知能（AI）の飛躍的な進化が挙げられている。しかし、人工知能（AI）の発展において、思考の目的を与え、目的の良さ・正しさ・美しさを判断できるのは人間の最も大きな強みである。

このような時代の変化の中でも、学校教育では、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。それは、日本が本来、大事にしてきた学校教育だが、教師の世代交代が繰り返されるうちに、バランスの変化によって、教育に関わる様々な経験や知見をどのように継承していくかが課題となったためである。また、子供たちを取り巻く環境の変化により、学校が抱える課題も複雑化・困難化していき、これまでどおりの学校の工夫では、求められていることの実現が困難となってきている。

こうした状況を踏まえ、平成26年11月に、文部科学大臣から新しい時代にふさわしい学習指導要領の在り方について、中央教育審議会に諮問を行った。2年1か月にわたる審議の末、平成28年12月21日に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について（答申）」（以下：「中央教育審議会答申」）を示した（文献2、3）。

中央審議会答申では、子供たちの現状と課題として、国内外の学力調査の結果が近年増加傾向であると述べている。また、平成27年に実施された国際数学・理科教育動向調査（TIMSS2015）の結果から小学校・中学校ともに全ての教科において上位を維持し続けており、平均得点の上昇もみられる。経済教育開発機構（OECD）が平成27年に実施した生徒の学習到達度調査（PISA2015）においても、科学的リテラシー、読解力、数学的リテラシーの全3分野において、全参加国中の順位と比較したところ、平均得点の高い上位グループに位置しており、グループ内でも上位であったことがわかった（文献4、5、6）。そして、子供たちの学習時間も増加傾向にあるとの結果もでてくる。

しかし、一方で判断の根拠や理由を明確に示しながら自分の考えを述べたり、実験結果を分析して解釈・考察し説明したりすること等について課題が指摘されている。学習したことを利用して、生活や社会の中で出会う課題解決に主体的に活かしていくという面での学力には課題があり、また、スマートフォン等の普及に伴い、情報通信技術（ICT）を利用する時間が増加傾向にある。このことにより、多様な情報に触れられる一方で、視覚的な情報と言葉との結びつきが薄くなり、意味を吟味したり、文章の構造や内容を

的確に捉えながら読み解いたりすることが少なくなっているのではないかとの指摘もある（文献4、7）。

中央協議会答申では、これらのことを踏まえ、「より良い学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が認識を共有して、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、6点の枠組みを改善し、各学校における教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指すことが求められた。それにより学習指導要領が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう求められた（文献2、3、4）。

(2) 中学校学習指導要領の概要

(a) 技術・家庭科と家庭分野における目標

「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 技術・家庭編」（以下：「中学校学習指導要領 技術・家庭編」）での技術・家庭科の目標は、「生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す」とされている（文献2）。これは、最終目標である、よりよい生活や持続可能な社会の構築の礎となる生活を工夫し創造する資質・能力の育成を、生活や技術に関する、製作、制作、育成、調理等の実習、観察・実験、見学、調査・研究等を通して、行うことが重要であることを示している。そして、その資質・能力は、次の3つの柱で構成されている。

1. 社会における様々な場面で活用できる概念の理解と、その技術を身に付ける、「生活と技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付ける」ことである。これは、生徒が自立して主体的な生活を営むために必要とされる技術分野、家庭科分野のそれぞれの基礎的・基本的な知識と、それらに係る技能の習得の重要性について示したものだ。

2. 生活や社会の中から問題を見つけ、解決する力を育成する「生活や社会の中から問題を見いだして、課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を養う」ことである。これは、問題解決力にもつながっている。

3. 安心、安全で豊かな生活や、環境保全と利便性の両立した持続可能な社会を目指すために、将来にわたって生活を工夫し、想像する実践的な態度を養う、「よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う」ことである。またこれは、主体的に意思決定したり、行動したりして社会に参画しようとする態度を養う役割もある。

これらの目標を実現するために、生徒自らが生活や技術に関心を持ち、実践的な活動を通して、習得した知識・技能が生徒の自立につながるように活動を組み立てなくてはならない。また、自ら問題を見いだして課題を設定し解決を図る問題解決的な学習を充実させることが重要であると中学校学習指導要領 技術・家庭編で示している。

「家庭分野」としての目標は、次のようになっている。「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す」ことである。この目標は、家庭分野で育成を目指す3つの柱によって構成されている。

1. 「知識及び技能」について示しており、主に家庭生活に焦点を当てている。ここでの家庭生活とは、家族・家庭、衣食住、消費や環境等のことである。家庭生活において必要な基礎的な理解や技術を身に付ける、「家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技術を身に付けるようにする」ことが目標とさ

れている。

2. 1の「知識及び技能」を習得したうえで、活用し、「思考力、判断力、表現力等」を育成し、課題を解決する力を身に付けることが目標である。課題を解決する力とは、見通しをもって計画を立て、生活課題を多面的に捉え、解決方法について検討し、計画・立案することである。その際には、他者からの意見を踏まえて、計画の評価・改善をし、最善の方法を判断・決定できるようにすることが重要である。そして、考察したことを根拠や理由を明確にして道筋を立てて説明や発表ができるようにする。

3. 1及び2の資質・能力を活用し、自分と家族、家庭生活と地域の関わりを見つめなおし、家族や地域の人々と協働して生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を身に付けることについて示している。家庭分野は、家庭・地域・社会の中で身に付けた力を活かし、生き抜く力としていくために必要である。そのため、「自分と家族、家庭生活と地域の関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う」ことが重要となってくる。

なお、平成29年の改訂では、小・中・高等学校の内容の系統性をこれまで以上に重視し、小学校、中学校では、3つの枠組み「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活・環境」に整理した。そして、学習対象の明確化を行い、家庭、地域、社会の空間的広がり、空間軸の視点と、これまでの生活、現在の生活、これからの生活、生涯を見通した生活という時間的な広がり、時間軸の視点で指導内容を整理した。学習過程を踏まえた育成する資質・能力も明確にすることにより、今後の社会を担う子供たちに、グローバル化、少子高齢化の進展、持続可能な社会の構築等の現代的な諸課題を適切に解決できる能力を育成できるよう指導内容を充実・改善しているのも今回の中学校学習指導要領のポイントである。

(b) 指導計画作成と内容取り扱い時の配慮事項

指導計画作成の際は、これまで取り組まれてきた実践を否定するのではなく、生徒や学校の実態、指導の内容に応じて、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要となっている。また、3学年間を見通した全体的な指導計画や各分野の各項目に配当する授業時数及び各項目の履修学年にも配慮しなくてはならない。家庭分野では、「A 家族・家庭生活」、「B 衣食住の生活」、「C 消費生活・環境」の相互的な関連も図り題材を設定することも必要となる。また、生徒や学校、地域の実態等を十分配慮し、実践的・体験的な活動を中心とした題材を設定し、計画を作成することが必要となる。そして、特質に応じて、道徳についても適切に指導する必要がある。

生活を工夫し創造する資質・能力を身に付けることは、望ましい生活習慣を身に付けるとともに、勤労の尊さや意義を理解することにつながる。これにより、家族への敬愛の念を深め、家庭や地域社会の一員としての自覚をもって自分の生き方を考え、生活や社会をよりよくしようとするにつながる。このように、技術・家庭科で扱った内容や教材の中で、道徳科に活用することが効果的な場合もある。道徳科で取り上げたことに関連のある内容や教材を技術・家庭科で扱う場合には、道徳教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、両科目が相互に効果を高められるようにすることが重要である。

また、技術・家庭科では、実践的・体験的な活動の充実とキャリア教育との関連を図り、その視点を重視することが大切である。実践的・体験的な活動の充実、失敗や困難を乗り越え、やり遂げたという成就感を通して、自分への自信にもつながり、学習意欲の向上にもつながることから重視している。そして、キャリア教育との関連は、これからの生活に向けて、生徒一人一人に社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度の改善を図ることが必要となる。家庭分野では、学習内容に係る職業に携わる人材の活用により、話を聞く活動等を通して、職業観や勤労観を育成することにつながる。

変化する社会に主体的に対応する資質・能力を身に付けさせるため、個に応じた指導も必要となる。そのため、必要に応じて少人数指導や教材・教具を工夫し、生徒が自ら設定した課題の解決策を実現できるように配慮する必要がある。また、生徒の発達段階や他教科の関連する内容の学習状況、題材の内容も配慮する必要がある。

最後に配慮すべき事項は、生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し解決する学習活動と家庭や地域社会、企業等との連携を図ることである。生活を営む上で生じる問題を見いだして、課題を設定し、自分なりの判断をして解決することができる問題解決能力を持つことが必要である。そのために、家庭や地域社会の中での身近な課題を取り上げ、そこで学習した知識・技能を実際の生活で活かす場面を工夫する等の指導が求められる。生徒や学校、地域の実態を踏まえたうえで、家庭や地域社会、企業等と効果的に連携が図れる題材の設定等の配慮が必要である。

(3) 高等学校学習指導要領の概要

(a) 家庭科の目標

「高等学校学習指導要領（平成30年告示）家庭編」（以下：「高等学校学習指導要領 家庭編」）での家庭科の目標は、「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す」ことである（文献3）。これまでの家庭科の目標の趣旨を継承しながら、少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進、男女共同参画社会の推進、成年年齢の引き下げなどへの対応の重視も兼ねている。そのために、生活を主体的に営むために必要な理解と技能の習得、課題を解決する力の育成、生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養い、家庭や地域の生活を想像する資質・能力を育成することを目指している。この目標は、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に沿って、資質・能力の育成を目指している。

1. 家族・家庭、衣食住、消費や環境等について、生活を主体的に営むために必要な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けることを示している。社会の変化に対応しつつ主体的に生活を身に付けるためには、生活上の知識や技能を断片的に習得するのではなく、生涯の生活設計である生活資源や生活活動、キャリアプランニング等と関連し取り扱うことが重要となっている。家庭生活では、家族自身の主体性により営まれており、そこではじめて機能を発揮することを認識し、互いに協力して生活を創造しようとする意欲につなげることが重要となっている。高等学校段階では、小・中学校での学習を経て、生活に関わる経済的な視点や生活文化の継承と創造の視点を踏まえ、持続可能な社会の構築に向けて、科学的な根拠に基づいた実践力を身に付けることが重要である。

2. 習得した「知識及び技能」を活用し、「思考力、判断力、表現力等」を育成することにより、課題解決力を養うことを示したものだ。小学校では「日常生活」、中学校では「家族・家庭や地域における生活」を学習対象としていた。高等学校では、「家庭や地域及び社会における生活」を学習対象と、各校種において学習対象の違いを明確にした。小・中・高等学校と系統性を踏まえつつも、学習対象としての広がり留意し、指導することが大切となってくる。身近な生活の課題を主体的に捉え、具体的な実践を通して、課題の解決を目指し、生徒が自分の家族、地域の生活を主体的に創造しようとする事、達成感や有用感を涵養し、次の学習に主体的に取り組む姿勢をつくることが大切であると示している。2は、そうした生涯を見通して生活の課題を解決する力を養うことを目標としている。また、これはホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動と関連を図り、一連の学習過程として位置付けることも考えられると、高等学校学習

指導要領 家庭編で示している。

3つめの柱は、様々な人々と力を合わせて協働し、社会の一員として主体的に行動し、地域社会に関わっていくことが重要であると示している。また、参画しようとするにより、生活課題の解決だけでなく、心のつながり、人の成長等の精神面にも大きく影響してくる。実際の生活に活用しようとする態度を養い、生活上の各場面で問題を見だし、家庭や地域の生活を想像する能力と実践的な態度を育てる等、知識・技能の習得のみでなく、意思決定や問題解決も含めた資質・能力の育成を家庭科は目指している。そのために、「様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う」ことが求められる。

このように、高等学校家庭科では、小学校家庭科、中学校技術・家庭科の上に積み重ねて習得し、よりよい生活のために主体的に実践するために資質・能力を育成することを目指している。

(b) 指導計画作成と内容取り扱い時の配慮事項

指導計画作成するときには、生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、知識を相互に関連付けてより深く理解し、家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見だし解決策を構想し、実践を評価・改善し、新たな課題の解決に向かう過程を重視した学習の充実を図りながら、単元等の内容や時間のまとまりを見通して、育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びが実現できるようにすることが求められている。また、「家庭基礎」及び「家庭総合」の各項目に担当する総授業時数のうち、10分の5以上を実験・実習に担当することや「家庭基礎」においては同一年次で履修させること、「家庭総合」では複数の年次にわたって分割して履修させる場合は連続する2か年において履修させること等が原則として定められている。その他にも、地域や関係機関等との連携・交流を通じた実践的な学習活動を取り入れ、外部人材の活用等の工夫に努めること、障害のある生徒に対しては、学習活動を行う場合には生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが求められている。中学校技術・家庭科を踏まえた系統的な指導にも留意し、高等学校公民科、数学科、理科及び保健体育等との関連を図り、家庭科の目標に即した調和のとれた指導が行われるように留意すること等が求められている。

内容を取り扱う際には、生徒が自らの生活に結び付けて学習できるよう、問題を見だし課題を設定し、解決する学習や子供や高齢者等の様々な人々と触れ合い、他者と関わる力を高める活動、衣食住等の生活における様々な事象を言葉や概念等を用いて考察する活動、必要な場面において判断し、その理由や根拠を論述したり適切な解決方法を探究する活動等の充実が求められている。また、食に関する指導の際には、家庭科の特質を活かし、食育の充実を図ること、そして、コンピューターや情報通信ネットワーク等を各科目の指導で図り、学習効果の向上が高等学校学習指導要領では求められている。

高等学校では、道徳教育と関連させ、各教科・科目等の特質に応じ適切な指導を行うことが求められている。家庭科では、家族・家庭、衣食住、消費や環境等について、生活を主体的に営むために必要な理解を図るとともに、それらに係る技能の習得は、道徳教育では勤労の尊さや意義の理解につながっている。また、家族への敬愛の念を深め、家庭や地域社会の一員としての自覚を持ち、自らの生き方を考え、生活をよりよいものにしようとする姿勢へとつながっている。

2. 学習指導要領における茶道の可能性

(1) 中学校学習指導要領における茶道の可能性

中学校の授業として茶道を取り上げるためにまず、中学校学習指導要領 技術・家庭編の視点でどのよ

うに取り扱うことができるか、その可能性をみていきたい。

茶道は、中学校においては、「B 衣食住の生活」で取り上げられると考える。その理由は、茶道には「食生活」において抹茶や懐石料理、「衣生活」において和服、「住生活」において茶室を指導の際に扱えると考えたためである。

中学校学習指導要領 技術・家庭編における「食生活」では、調理の場面で、小学校での「ゆでる、いためる」に加えて、「煮る、焼く、蒸す等」の調理方法が扱われる。そして、日本の食文化への理解を深めるために、地域の食材を用いた調理として和食を扱う。ここで、地域の食材や旬の食材を用いて、懐石料理を作ることができるのではないだろうか。茶道の中での懐石料理は、一汁三菜を基本とした軽い食事として出される。一汁三菜は、献立を作る際や、栄養素の理解を深める際にも用いることができ、「食生活」の分野において食事の役割を取り上げることができ、「A家族・家庭生活」の(1)の家族・家庭の基本的な機能と関連させることにより、健康・快適・安全、生活文化の継承の視点として考えることができるのではないだろうか。そして、「食生活」の内容の取扱いア(ア)「生活の中で食事が果たす役割について理解すること」の中での行事食や郷土料理等、食事が文化を伝える役割もあることを理解できるようにすることにも当てはめることができる。特別活動(学級活動)「食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」の学習と関連させ、一汁三菜を取り上げることもでき、イ(イ)の「中学生の一日分の献立について考え、工夫すること」の場面においても栄養バランスの一例としてや、(3)ア(エ)の「地域の食文化について理解し、地域の食材を用いた和食の調理が適切にできること」においての地域の食文化について、課題を持ち、食品選択と調理、地域の食文化に関する基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、地域の食材を活かした調理を工夫することができるようにすること等においても、日本文化における和食の一部として懐石料理を取り扱うことができるのではないだろうか。

なお、抹茶は栄養的な面として中学校で学ぶのではなく、(3)ア(エ)の項目で学ぶのが適切と考える。その理由は、(3)ア(エ)では地域の食材を用いた調理もあるが、その前過程に、地域の食文化として、地域又は季節の食材を用いることの意義について理解しなくてはならない。その一環として、抹茶は日本の伝統的な行事食、郷土料理として扱うことができるのではないかと考えたからだ。また、これにより抹茶が飲まれるときは、茶道が行われるときであり、懐石料理との関連も生まれると考えられる。

「衣生活」においては、様々な場面において茶道文化と関連のある和服を取り扱うことができると考える。洋服に様々な場面において役割等があるように、和服にも様々な場面によって役割があり、それに適した種類があるからである。「衣生活」分野(4)ア(ア)にもあるように、和服は日本の伝統的な衣服であり、冠婚葬祭や儀式等で着用し、地域の祭り等で浴衣を着用する。しかし、実際には、冠婚葬祭や儀式、地域の祭りだけでなく和服は場面に応じて着用することができる。そのため、和服を特別な衣服として捉えるのではなく、洋服とイコールの関係で所属や職業、行事によって衣服や着方に決まりがあることを教えることができるのではないだろうか。また、イコールの関係にすることにより、和服と洋服の構成や着方の違いを学ぶ場面でも、違いに気づきやすいのではないかと考えた。これに関連して、(4)ア(イ)での衣服の計画的な活用として和服を取り上げることもできると私は考える。和服は、平面構成でできているため、リメイクがしやすい。しかし、これまでの教育内容では、和服のリサイクルは理想ではあるが、実現するとなるとなかなか実践する機会のない内容となっていた。そこで、これまでのリサイクルの仕方ではなく、小物や洋服へのリメイク活用をすれば、より身近なものとなり、学びを深めやすいのではないだろうか。このことから、持続可能な社会の構築へ繋げることも可能である。これは立体構成でできている洋服と違い、平面構成でできている和服だからこその利点とも捉えられる。そして、リメイク活用することにより、

(5)イの「資源や環境に配慮し、生活を豊かにするために、布を用いた物の製作計画を考え、製作を工夫すること」においても達成することができるのではないだろうか。(5)イでは、衣服等の再利用の方法等の布を無駄なく使う方法について調べる活動があり、それを通して、資源や環境に配慮した製作について検討できるようにすることが求められている。その際、自分の生活経験と関連付けて考える場面もあり、ここでは大人の着物だけでなく、生徒自らが小さい頃に着ていて、今では小さくなって着なくなった浴衣や甚平を用いた小物へのリメイク活用等も考えられるのではないだろうか。そして、計画通りにできたどうかフィードバックを行い、いくつかのグループに分かれて実践発表会等を行い、改善方法について考えられるようにできると考えている。

「住生活」では、「日本の生活文化への理解を深めるために、日本の伝統的な住様式等を扱うことなどが考えられる」と「住生活」全体の内容を通したときに和室を扱うことができると考えた。しかし、Aとの関連も図りながら指導をしなくてはならないため、紹介として取り上げることはできるが、具体的に相互の関連も含めると導入するのに難しい面もある。そこをどう改善するかは教科書の現状等を踏まえたうえで、図っていきたい。

ひと言に、茶道文化と言うのは安易だが、茶道文化そのものが、まず様々な文化の繋がりによってできている。そのため、上記の3つの項目が指導されて初めて「衣食住の生活」(7)アの「食生活、衣生活、住生活の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けてよりよい生活を考え、計画を立てて実践できること」の場面で茶道文化を導入することができると考えている。ここで茶道文化を導入することにより、「内容の取扱い」における(3)ア「日本の伝統的な生活についても扱い、生活文化を継承する大切さに気付くことができるように配慮すること」を満たすことができる。

また、茶道を行う際に使われる上記の懐石料理、和服、和室、そしてその他茶道具等は、高価なものから安価な物まで多種存在する。そのため、「C消費生活・環境」の(1)「金銭の管理と購入」、(2)「消費者の権利と責任」、(3)消費生活・環境についての課題と実践」の全3項目を関連して行うことができると私は考えている。その中でC(2)アの「消費者の基本的な権利と責任、自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響について理解すること」の場面でAと関連させ、商品の選び方により、資源や環境への配慮や、社会に及ぼす影響等の観点から、調べ学習や話し合う活動をすることができると考えている。(文献2、8、9)

(2) 高等学校学習指導要領における茶道の可能性

高等学校の授業として茶道を取り上げるためにまず、高等学校学習指導要領 家庭編の視点でどのように取り扱うことができるか、その可能性を見ていきたい。

「家庭基礎」においては、小・中学校との系統性を踏まえ、主に「B 衣食住の生活の自立と設計」で取り扱うことができると考えている。しかし、「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」、「C 持続可能な消費生活・環境」、「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」においても相互関係として取り扱うことはできる。

Bでは、(1)「食生活と健康」のア(ア)「ライフステージに応じた栄養の特徴や食品の栄養的特質、健康や環境に配慮した食生活について理解し、自己や家族の食生活の計画・管理に必要な技能を身に付けること」において和食として懐石料理を取り扱うことができると考えている。おいしさの構成要素の中で、テクスチャー、外観、音、温度等の五感を通して感じるとともに、調理や加工によりおいしさが変化することを理解できるようにする際に、伝統的な和食の特徴についても理解できるようにする、とされており、懐石料理は、一汁三菜を基本としており、素材を活かした多様なテクスチャー、外観にも気を配っている。

また、温かい料理・冷たい料理、旬の食材等も取り入れているため、まさに五感を通して感じるができる考えた。

そして、イ「食の安全や食品の調理上の性質、食文化の継承を考慮した献立作成や調理計画、健康や環境に配慮した食生活について考察し、自己や家族の食事を工夫すること」において、茶道の中の懐石料理や和菓子、抹茶を扱うことができると考えている。食文化の継承を考慮した献立作成や調理計画の中では、地域又は季節の食材を活用した献立を作成し、調理実習を行うことが求められる。和食や地域の食文化について調べる工夫も考えられており、その一例として懐石料理や和菓子・抹茶を扱うことができるのではないかと考えた。懐石料理は和食の代表的な種類の1つでもあるため、もちろんだが、和菓子は地域、季節によって異なる物や形へと変化する。そのため、調べ学習をする際にその特徴や由来等を一例として挙げることもできるのではないかと考えている。

(2)「衣生活と健康」では、イ「被服の機能性や快適性について考察し、安全で健康や環境に配慮した被服の管理や目的に応じた着装を工夫すること」において、和服を取り扱うことができると考えている。中学校での和服の特徴を踏まえつつ、和服の機能や快適性を学ぶことができるのではないだろうか。また、リサイクルやリメイク活用に適しており、環境に配慮した衣服として扱うこともできるため、持続可能な社会の構築の視点からよりよい衣生活の創造と工夫について考えることができると考えた。

Cでは、Bと関連させることによって、(2)「消費行動と意思決定」、(3)「持続可能なライフスタイルと環境」で扱うことができると考えられる。(2)では、消費者が財・サービスを購入する際の意思決定を行う過程として、問題の自覚、情報収集、解決策の比較検討、決定、評価等を用いて、消費行動における意思決定の重要性について具体的事例を通して理解できるようにする場面がある。この際、和服や食材、茶道具等の消費行動に対する意思決定の重要さを伝えるために、似た商品でも安価な物と高価な物の違いや消費者被害に合わないための消費者の権利と責任を交えて教えることができるのではないかと考えた。

(3)では、ア「生活と環境とのかかわりや持続可能な消費について理解するとともに、持続可能な社会へ参画することの意義について理解すること」の中で、SDGs等持続可能な社会を目指した国際的な取組について学ぶ際に、Bで学んだ和服の知識等を活かし、また、(2)イ「自立した消費者として、生活情報を活用し、適切な意思決定に基づいて行動することや責任ある消費について考察し、工夫すること」と相互関連を図り行うことができると考えている。そして、BとCを行うことによって、関連してA、Dに発展することができると考えている。

「家庭総合」では、小・中学校と「家庭基礎」の系統性を踏まえ、「B 衣食住の生活の科学と文化」を主として、「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」、「C 持続可能な消費生活・環境」、「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」に展開することができると考えている。

Bでは、「家庭基礎」で学んだ知識から発展させ、(1)「食生活の科学と文化」のア(ア)「食生活を取り巻く課題、食の安全と衛生、日本と世界の食文化など、食と人との関わりについて理解すること」において、日本の現代の食生活と和食の変遷について学ぶことができると考えている。それにより、現代の食生活には様々な世界の食文化が影響していることに気づくことができ、懐石料理では和食における料理の盛り付け方、配膳の仕方、食器の種類・特徴等を食文化の視点からも理解することができるのではないだろうか。また、調理実習を通して、食文化を継承するために必要な知識と技能を身に付けることができる。

(1)ア(イ)「ライフステージの特徴や課題に着目し、栄養の特徴、食品の栄養的特質、健康や環境に配慮した食生活について理解するとともに、自己と家族の食生活の計画・管理に必要な技能を身に付けること」では、「栄養の特徴」や「健康や環境に配慮した食生活」として、抹茶を取り扱うことができるので

はないだろうか。日本茶自体が、健康を保持増進する成分が含まれ、とても優れているが、煎茶（飲料として淹れた状態のことを指す）と抹茶を比べたとき、煎茶そのものは成分が豊富であるが、飲料として淹れると全てが浸出されない。そのため、体内に入る栄養成分の量は極僅かとなる。しかし、抹茶は浸出して飲むのではなく、点てて飲むため、体内に入る栄養成分の量が多くなる。茶には生活習慣病の予防・改善効果もあるため、健康にもよく、抹茶を飲むことは健康を保持増進するための計画・管理においても食生活の在り方として学ぶことが可能であると考えている。

(1)ア(ウ)「おいしさの構成要素や食品の調理上の性質、食品衛生について科学的に理解し、目的に応じた調理に必要な技能を身に付けること」においても、抹茶は扱うことができると考えている。おいしさの構成要素について学ぶ際に、抹茶と煎茶のテクスチャー、外観、音、温度等の、五感を通して感じることで、日本茶の加工・淹れ方、点て方の違いにより、おいしさが科学的に変化することを身近に理解できるようになると、考えている。

(1)イ「主体的に食生活を営むことができるよう健康及び環境に配慮した自己と家族の食事、日本の食文化の継承・創造について考察し、工夫すること」では、ア(ア)の内容と関連させることにより、地域の食材を活用した献立作成の基に調理実習を行うこと、和食や地域の食文化に根差した郷土料理の実習により、食文化に蓄積された知識や経験について考察し、工夫することができるようになるのではないだろうか。

(2)「衣生活の科学と文化」では、ア(ア)「衣生活を取り巻く課題、日本と世界の文化など、被服と人との関わりについて理解を深めること」において和服を題材として用いることができると考える。現代の被服に関する課題は、世界全体の課題となっている。そのなかで、衣生活と被服が取り巻く現状を様々な角度から理解する際に、小・中学校と家庭基礎で学んだ知識を基にどのような課題があるか、和服と洋服、それぞれの立場から比べることができる。気候や風土に応じて人々の生活習慣や宗教、様々な規範に基づき、歴史的に発展してきた背景等を理解して関心を持たせることもできる。

(2)イ「主体的に衣生活を営むことができるよう目的や個性に応じた健康で快適、機能的な着装や日本の衣文化の継承・創造について考察し、工夫すること」において、日本の衣文化の継承・創造の部分で、「我が国の衣生活の変遷を通して、伝統的な和服の構成や材料、着装の特徴を理解した上で、例えば、浴衣着装体験等を通して、重ね着による気候対応や着方により、身体に合わせることでできる適応性の高さ等、古くからの衣文化に蓄積された知恵や経験について考察できるようにする」とされている。ここでの和服は、変遷やこれまでの知恵や経験だけでなく、伝統的な生活の工夫を取り上げながら、現代やこれからの和服の在り方についての考察をすることによって、より現実的な手仕事の楽しさを味わうことができ、活かすことができるのではないだろうか。

(3)「住生活の科学と文化」では、イ「主体的に住生活を営むことができるようライフステージと住環境に応じた住居の計画、防災等の安全や環境に配慮した住生活とまちづくり、日本の住文化の継承・創造について考察し、工夫すること」では、和室と洋室の機能性、安全性の違いだけでなく、伝統文化と関わらせて住生活を豊かにする工夫の一つとして、茶室に触れる機会を設けることにより、襖や畳、床の間等、多様な日本の伝統文化に触れることができると考えている。

前述のとおり(p.9、16行目)、Cでは、Bと関連させることによって、(2)「消費行動と意思決定」の場面でも扱うことができると考えている。特に、茶道は茶室を作り、着物を仕立て、道具を全て一度に揃えようとすると、多額のお金が動くことになる。そのため、この単元で取り入れることにより、身近なものに対する消費行動と比べたとき、消費行動における意思決定、消費者の義務と権利、課題や消費者問題に

ついでに理解や判断が身につくのではないかと考えた。これにより、AとDとの関連を図ることもできる。（文献3、8、9、10）

3. 学習指導要領を通しての茶道の立ち位置についての考察

今回、それぞれの学校学習指導要領の指導内容に基づいて、授業として用いることのできる可能性として、茶道に含まれる要素を部分的に挙げた。しかし、本来の茶道とは、抹茶や和菓子、懐石料理、着物、茶室等に留まらず、茶道の意義、心得、礼儀・作法、歴史等がある。それらすべてを学校教育の中で学ぶことはできないが、一つの教材として、各分野・各教科でも学ぶことができるのではないだろうか。また、共通の教材として扱うことは、中・高等学校や各分野・各教科においても、系統性を図ることができ、関連させることができると考えている。例えばだが、意義、心得、礼儀・作法は、総合的な学習の時間の中で取り扱うことができ、歴史は社会や日本史の中で取り扱うことができる。また、道具の一つにある掛物は、国語や古文、書道で扱うことができ、道具は美術で扱うこともできる。このように、各教科において多岐にわたり学ぶことができる。しかし、最終的には共通して茶道という一つの教材に必ず戻ってくることはできる。茶道とは、各教科間の系統性をまとめることのできる立場にあると考えている。しかし、具体的には、どのように授業として取り入れられるかはまだ定かではない。そのため、今後は調査等を踏まえて、より現実的な案を模索していこうと考えている。

参考文献

1. 文化庁地域文化創生本部事務局，文化庁，令和2年度生活文化調査研究事業（茶道）報告書生活文化調査研究事業（茶道）.pdf，（2022/7/16）
2. 文部科学省，中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 技術・家庭編 中学校学習指導要領（家庭科）.pdf，（参照2022/6/13）
3. 文部科学省，高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 家庭編 高等学校学習指導要領（家庭科）.pdf，（参照2022/6/13）
4. 中央教育審議会，幼稚園、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について（答申）幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）(mext.go.jp)，（参照2022/8/15）
5. 文部科学省，国際数学・理科教育動向調査（TIMSS2015）における成績 国際数学・理科教育動向調査2015.pdf，（参照2022/8/19）
6. 国立教育政策研究所，文部科学省，OECD 生徒の学習到達度調査～2015年調査国際結果の要約～ OECD 生徒の学習到達度調査2015.pdf，（参照2022/8/19）
7. ベネッセ教育総合研究所，ベネッセ学習基本調査第5回 ベネッセ学習基本調査第5回.pdf，（参照2022/8/19）
8. 学校茶道教本編集委員会編，裏千家茶道，一般社団法人今日庵，2014，360p.
9. ふるなびスタッフ，「懐石料理」とは？起源や献立、代表的な食材を徹底解説” 「懐石料理」とは？起源や献立、代表的な食材を徹底解説 | ふるなび公式ブログ ふるさと納税DISCOVERY，（参照2022/8/31）
10. 全国茶生産団体連合会・全国茶主産府県農協連連絡協議会，お茶に含まれる栄養素と含有量 茶ガイドー全国茶生産団体連合会・全国茶主産府県農協連連絡協議会 (zennoh.or.jp)，（参照2022/8/26）

吉住 夏菜（和洋女子大学大学院 総合生活研究科）
弓削田綾乃（和洋女子大学 家政学部 家政福祉学科 准教授）

（2022年11月15日受理）